



# 答 申 書

水道水源の保護に関することについて

平成 26 年 7 月 7 日

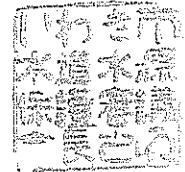
いわき市水道水源保護審議会



平成 26 年 7 月 7 日

いわき市長 清水 敏男 様

いわき市水道水源保護審議会  
会長 原田 正光



水道水源の保護に関することについて (答申)

平成 24 年 8 月 30 日に諮問のあった水道水源の保護に関することについて、次のとおり答申する。

- 1 水道水源保護地域に関することについて  
現在、保護地域の見直しに該当する案件はないことから、引き続き現状の指定区域とすること。
- 2 排水基準に関することについて  
国の基準に変更がないことから、引き続き現行の排水基準とすること。
- 3 そのほか水道水源の保護に関する重要な事項について  
水源河川上流域に位置する市町村と水質汚濁防止に関して連携強化を図るなど、現行の各種水道水源保全事業が効果的に機能していると判断されるため、引き続き現行事業を継続すること。



## 付帯意見

### 1 いわき市水源保全基金を活用した森林保全事業等について

水循環の一端を担う水源涵養機能の維持・向上を図ることは、結果として、清浄な水質と豊富な水量の確保に繋がり、これにより水道事業は、著しい便益を享受できる。

このことから、いわき市水源保全基金を活用した現行の森林保全事業を継続することはもとより、貴重な水資源を次世代へ引き継ぐためにも基金の更なる活用方法を検討し、森林保全に努められたい。

### 2 水源保全に対する意識向上を図る方策について

いわき市の水道水源となっている地域は、河川上流域に位置する他の市町村の区域に含まれるため、そこで暮らす住民の皆様の協力なくして水源を保全することは困難である。

このことから、住民の皆様に、水源地であることの認識と水源保全の意識向上を図っていただくことにより、水源地をより一層活力ある状態に保つことができることから、今後、市内の浄水場見学に招待するなどの機会をつくり啓発に努められたい。

とりわけ、水道を学習する機会のある小学4年生に対しては、実体験から学ぶ効果は非常に大きいと考えられることから積極的に検討されたい。